議 長 受付番号第8号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

町

10番 南 雲 議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていた だきます。受付番号第8号、質問議員、第10番 南雲まさ子。件名、「企業版 ふるさと納税」の活用と、フードバンク事業再開について問う。

1、「企業版ふるさと納税」は令和6年度で終了となります。町の財政運営の一助となるこの事業に向けての地域再生計画の策定状況と、今後の「企業版 ふるさと納税」の活用について伺います。

2、令和3年10月に、フードバンク事業が始まりましたが、現在中断されています。物価が高騰している中、生活が困窮されている方のためにフードバンク事業を再開するお考えはありますか。よろしくお願いいたします。

長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをいたします。1つ目の企業版ふるさと納税の活用についてお答えをいたします。本町では、令和2年5月22日に国に対し松田町総合戦略の内容を基本とする地域再生計画を申請し、令和2年7月3日に内閣府より計画の認定を受けました。その内容は、大きく6項目であり、全てが町を育む内容となっております。

認定後、広報・周知活動を開始し、初年度の令和2年度は寄附金がなかったものの、令和3年度には計4事業者から現金及び物品の寄附として総額360万円ほどの寄附を頂いたところでございます。内容は教育関連に関する寄附でございました。令和4年度は5事業者から現金と物品寄附として総額、これも同額でしたけど、360万ほどの、内容は教育関連のほか、駅前周辺整備事業などに対する寄附でございました。令和5年度は、途中ですけれども、これまでに4件、全て現金寄附で3,220万円を頂いているところでございます。寄附の使用用途の内容につきましては、学校ICT推進事業やスポーツツーリズムの推進に対する寄附でございます。

さて、現在認定を受けている地域再生計画につきましては、令和2年から6年度までの5か年となっております。これは適用期限が令和6年度までとされているためでございます。議員の御指摘のとおり、令和6年度までが現行の税制期限のため、令和7年度以降につきましては国より改めて通知等があると考

えておりますので、国の動きを受けて所要の手続により延長を図ってまいる所存でございます。その際の申請内容につきましては、町地方版総合戦略に位置づけている事業に適用されることとなっているため、当初の地域再生計画と同じ6つの事業を考えております。

続きまして、2点目の御質問にお答えいたします。町ではコロナ禍における 失業や経営不振などによる収入の大幅な減収により生活が困難な状況にあり、 食物を必要とする町民に対し、令和3年からNPO法人報徳食品支援センター と連携し、生涯学習センター1階に冷凍庫を設置し、必要とする方へ食品の提 供を行ってまいりました。

食品の提供に当たっては、自由に持ち帰りができるかわりに、どなたがどんな食品を持ち帰ったか、用紙に記入をしていただくことで、初年度は年間延べ46名の方に対し、延べ218品の食料品が提供できました。しかし令和4年度になると、特定の方が毎日名前を変えつつ持ち帰ることが多くなり、食料品を補充してもすぐに冷凍庫が空になることが生じるようになりましたので、食料品を必要とする方に行き届くよう、現在高齢者や障がい者など個々の状況に応じ、個別にNPO法人報徳食品支援センターから食料品を受け、必要な方に提供している状況でございます。引き続きNPO法人の報徳食品支援センターと適正な方法を調整いたしまして、食料品を必要とする方に広く提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

10番 南 雲 企業版ふるさと納税の再質問を行わせていただきます。企業版ふるさと納税 は、地方創生応援税制と言い、国から認定された町の地方創生プロジェクトに 対して10万円以上の寄附を行った企業が税制上の優遇措置を受けられる仕組みです。企業は最大で寄附額の約9割が軽減され、企業にとってもとても有利な事業となります。また、地方公共団体は地域の活性化を促すことにもつながり、地方公共団体はふるさと納税のように返礼品は用意しなくてよく、町の財政運営の一助となります。個人版ふるさと納税とともに、企業版ふるさと納税は都市部に偏る企業の税収を地方に移したいという背景があります。国で令和2年度に企業版ふるさと納税の税の軽減割合が引き上げられ、手続も大幅に簡素化

されました。町では令和2年度に企業版ふるさと納税の地域再生計画を作成されたということですが、令和2年度策定以降に地域策定計画の策定を行っているか伺います。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。本件につきましてはですね、先ほどのとおり令和2年の5月22日に国にですね、申請をし、同年令和2年の7月3日に認定を受けております。この計画期間がですね、令和6年度までというところなので、その間ですね、計画については特に見直しはしておりません。今後ですね、先ほど言ったとおり、6年度までの期間が終了した国の方針を決定次第ですね、新たに提出をするという形になっておりますので、松田町としてはこのまま継続で今運営をしているところでございます。以上です。

10番 南 雲 令和2年度以降策定…地域策定計画は策定されてないということでしたが、 これ、随時策定はすることは可能なんですけれども、それ、そのことについて 2年度以降は策定しないということでございますが、策定しなかった理由とい うのが5年度…ごめんなさい。6年度で終わってしまうということで御答弁頂 いていますけれども、これ、どんどん策定していくことが可能なので、ぜひ策 定していっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長

今ですね、御質問のどんどん計画を策定していったほうがいいというところなんですが、まずですね、この地域再生計画というのがあるんですけれども、これに基づいて税制の控除と。その対象項目を6つ、先ほど答弁のほうでもありました6つ掲げております。これを受けてやるというのが6年度まで。それについて別のものをどんどんどんどん松田町で作るということは、ちょっとこれはできないというところになっておりますので、まず、この地域再生計画、松田町の6年度まではこれに基づいて進めて、これからその認定…国のほうの制度の新たな方針が決まりましたら、もちろん認定に向けて再度提出をするという形で町は考えております。以上です。

10番 南 雲 今、6つの…ごめんなさい。総合戦略に基づいた地域再生計画を6つ項目を 挙げて町では作成されていますよね。それ以外はできないということで、それ、 2年度以降はされてないということですが、これは私はしても、6つの項目に 関してどんどんしてもいいという認識でいたんですけれども、ちょっとその辺は、じゃあここで終わりにさせていただきます。

それで、昨年の…昨日の同僚議員の質問の御答弁に、今まで13件、3,940万円の寄附があったということでしたが、これ、大事な財源だと考えます。企業版ふるさと納税をさらに増加するには、地域策定計画の策定数を増やしていかなくてはならないと思います。今、ごめんなさい、私の認識の中で、やはりこれから6年度以降も継続するという形での質問に変えさせていただきます。

東京都青梅市の事例ですが、青梅市の取組を支援した企業の住友金属鉱山株式会社さんは、これまでも社会貢献の一環として、青梅マラソンや梅の郷再生プロジェクト、青梅市納涼花火大会への協賛、青梅市総合体育館、住友金属鉱山アリーナ青梅のネーミングライツ取得等、半世紀にわたり市の地域活性化を支援しています。今回も青梅市地域再生計画における移住・定住という本事業の目的にいち早く賛同し、青梅市の企業版ふるさと納税のバックアップをしています。このように、あらゆるつながりを企業版ふるさと納税の活用につなげていくことが大事と考えます。

町では、令和2年度以降多くの包括連携協定が締結されていますが、締結した企業や、青梅市の事例のように町と関わりがあった企業に地域策定計画を策定していくことが考えられますが、今まで企業版ふるさと納税の寄附を受けた先は、包括連携協定締結先と、また町と関わりがあった先がそれぞれ何件あったか伺います。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。大変申し訳ございません。先ほどのですね、 地域再生計画のこの6の事業というものと、町が定めている地域総合戦略、こ の6の事業、これは全く一緒な形で制度に基づいてやっています。この中の全 ての6の事業で、町の全ての事業がのみ込めると。先ほど言われました新たな 事業で教育に関してこんな事業というところにも、幅広く捉えるようになって おりますので、全体としては全ての事業に対応できるという形で御協力をお願 いします。

そしてですね、企業版ふるさと納税、令和3年度につきましては、先ほど

360万円でございました。令和4年度につきましても同額、令和5年度現在におきまして3,220万と。13件ございました。この中に包括連携事業者はございません。ただし、包括連携事業者様にこのような事業の周知等はしてないわけではございませんので、ここも引き続きやっていきたいというふうには考えております。以上です。

10番 南 雲 東京都青梅市の事例ですけれども、青梅市の取組を支援した企業の住友金属 鉱山株式会社さんは、これまでも社会貢献の一環として…ごめんなさい。間違 えちゃった。すみません。さっきのところと間違えました。すみません。ごめ んなさい、失礼しました。

秦野市さんの事例なんですけれども、本年3月27日に県内初となる企業版ふるさと納税人材派遣型を活用した地域創生のための協定を第一生命保険会社株式会社さんと締結いたしました。派遣された方は、秦野市小田急線4駅周辺の賑わい創造プロジェクトの推進を図るため、一般職の任期付職員として職務に従事されます。企業が地方公共団体へ人材派遣し、人件費相当額等が企業版ふるさと納税の仕組みを利用して企業から寄附される制度です。

町では今年3月に株式会社アチーブゴールさんと包括連携協定を結ばれ、町長は同社と今後は地域振興や町への人材派遣など、様々な分野で交流を進めていきたいと考えていますと述べられています。株式会社アチーブゴールさんのカワバタ・ショウゴ取締役さんは、自治体への講師派遣等の実績は多数あると述べられています。株式会社アチーブゴールさんに企業版ふるさと納税人材派遣型を活用した地域創生のための協定を事業計画として提案してはと思いますが、いかがでしょうか。伺います。

町 長 まず、アチーブゴールさんがいろんなところに講師の派遣しているという部分は、多分お仕事で派遣されているんじゃないかなと思うんですね。企業版ふるさと納税とかじゃなくて。お仕事で派遣をされているということが前提だと思います。

あとは、アチーブさんに先ほど言われているような格好で、人材派遣型の企 業版ふるさと納税というタイプでやられたらどうかという御提案、ありがとう ございます。あくまでも企業版ふるさと納税というのは、税金を払う分といいましょうかね、法人税というか、払う分に対して約9割が免除されるというようなことですので、それなりに利益が出ているところで、初めて。というのも御存じだと思います。なので、アチーブさんも含めて、ほかの企業さんにもこのような厳しい中で、こういう表現もあれですよね。社会…税金を払うのも社会貢献で当たり前のことですけれどもね、それプラスこういった自治体への派遣をしていただけないかということでの御相談をすることは可能だと思います。ただ、ない袖は振れないという回答が来ることもあるということだけ承知しておいてください。以上です。

10番 南 雲 承知いたしました。やはりたくさん当たっていただくことが大事かなという ふうに私も感じていますので、よろしくお願いいたします。

また、別のね、角度からなんですけれども、山形県南陽市では、コロナ禍で生活に影響を受けている同市出身の学生を支援しようと、企業版ふるさと納税を活用した食の支援事業を始めました。ここはコロナ禍は今、物価高騰に当てはまると思うんですけれども、食は南陽市産の米「つやひめ」5キロ、ラーメン・そばなどの南陽グルメセット、ラスク・焼き菓子などの南陽スイーツセットのいずれかを南陽市の公式LINEに申込みをした学生に贈ります。南陽市は、ふるさと南陽の食を贈ることで、若い世代と新たなつながりをつくります。将来Uターンなどで人口を拡大するねらいがあるとされています。山形県内の5企業から各社10万円の寄附を受け、南陽市出身で県外に居住しながら大学、専門学校などに在学している学生に食の支援をしています。

町では包括連携協定ではありませんが、本年7月に中栄信用金庫さんと地方 創生に関わる移住・定住促進連携協定を締結しました。連携協力の主な内容の 中に、移住・定住に向けた各種施策の実施に関すること、また地方創生及び地 域社会の発展に関することとあります。町と包括連携協定ではありませんが、 このような関わりがあった企業に南陽市のように学生の支援で将来のUターン につなげていく事業を提案し、松田町の事業として松田町の魅力等のメッセー ジを添えて、町外に居住する松田町の学生に支援品を届け、将来Uターンにつ なげる事業を中栄信用金庫さんに事業計画として提案できると思いますが、い かがでしょうか、伺います。

参事兼政策推進課長

御提案ありがとうございます。この企業版ふるさと納税につきましては、まさしく多くの方にですね、松田町と連携をして企業さんにもいかに社会貢献を含めた形で税制控除という目的がございますので、そうした観点では非常にすばらしい提案だと思いますので、それらを参考にしながらですね、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

またですね、先ほど人材派遣型の企業版なんでございますが、現在ですね、 町としてもDXの関係でですね、ある企業者さんと調整をし、人材派遣の調整 をしているところでもございますので、その辺もある程度方向性が決まり次第、 皆様のほうに報告していきたいというふうには考えております。以上です。

10番 南 雲

令和6年度までの現行の税制期限がなっておりますが、7年度以降も企業版 ふるさと納税の延長が考えられることを前提で、財政運営の厳しい町の財源の 一助となる企業版ふるさと納税を総合戦略に位置づけた町を育む6項目の活性 化を促せるよう進めるためにも、意気込みをね、これからの意気込みを伺いた いと思います。よろしくお願いいたします。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。まずですね、前回の北村議員のときにもちょっと説明をさせていただきました。ちょっと説明が不足だったので、併せて報告させていただきます。まずですね、いろんな周知はしているところなんですけれども、町としてはホームページですね、大きくトップ画面にですね、企業版ふるさと納税、そこにクリックすると、どういうところから来たのかというところもありますので、そういう企業に対してのPR周知もしているところでございます。また、あらゆる包括連携事業者さんも含めてですね、町が今、作成をしました町のチラシ等がありますので、そうしたものを含めてですね、配架をしているところでもございます。そして、町長はじめトップセールスでもですね、直接企業者さんとともにですね、その情報発信をしているところでもございます。先ほどの人材派遣型も含めて、また総務省がやっているマッチング会というのがあるんですけども、そこでですね、直接その企業さんがSDG

sの観点から聞きたいというような話で、直接オンラインでやりとりして、町の周知をして、企業版ふるさと納税、周知をしているというところがございます。

そしてですね、もう一つ、委託事業と、これはちょっと周知的なもので、成果報酬という形になるんですけども、基本的にはサービス契約というものを、2つの事業者と今しております。そこにですね、企業版ふるさと納税の拡充に向けて新規の開拓や、そういう事業を民間企業さんにお願いする、委託というかサービス事業という基本協定を結んでおりますので、そうしたものを積極的に取り組んでいき、多くの企業様にですね、松田町を知っていただき、そして企業のPRの効果にもつなげていただき、また今後の企業さんのほうのSDGsの観点でも幅広く周知できるような形の連携をしていきたいというふうには考えております。以上です。

町

長

この件に関しては、課長がお話ししたとおりで、本当に我々の努力で何とかできるところだというふうに考えています。今、私はこう感じているのは、企業さんが何かようやく企業版ふるさと納税というものを理解し始めたかなという段階に来ているようにも感じています。割といろんな話をする機会のときに、だったら企業版ふるさと納税で、ぜひ人を派遣してくださいとか、もし、大体利益が出ているところとお付き合いしているところが多いので、もらえませんかという話をすると、何ですかというようなのが多くてですね、毎回毎回営業がてら話をしているというのが現状でして、ということなんかもあるかなと思っています。

ただ、これちょっと否定するわけでは…否定します、あえて。ホームページの話してますけど、まずホームページを見てもらうためのことをやらないと、ホームページ見てくれないですよね。だって、1,800近い自治体があるわけですから、その中で生き残っていくためには、相当な努力が必要だというふうなことがあります。ただ、単純にだからトップセールスだけでいけると思いませんし、まずはいろんなところで、皆さん方も含めてですけど、松田町をまず見てもらうと。その仕組みというか、そういったことをやっぱりやっていかない

と、いいものをつくっても見てもらえませんので、それも並行しながら、きちっとやっていきたいと思います。もう何せ成功報酬でやっていただいている委託業者さんにも、うちももう約…1社と、あと0.5ぐらいのありますから、そこをもうちょっと増やしていけば、どんどんどんどん増えていって、そこからある意味、我々がそんな外に動いていかなくても、その方々が動いてくるというふうなこともあるので、それ、人たちだけに頼ることはしませんけども、どんどん全方位でやっていきたいというふうに考えます。以上です。

10番 南 雲 ありがとうございました。それでは、フードバンク事業の再質問に移らせて いただきます。フードバンク事業は、NPO法人報徳食品支援センターさんか ら冷凍庫を設置していただき、令和3年、フードバンク事業として冷凍食品の 提供したと理解しています。町のホームページにフードバンク活動についてと して、次のように掲載されています。品質に問題のないものの、やむなく捨て られてしまう食品を、諸事情により生活困窮に陥ってしまった人たち、生活困 窮者、ひとり親家庭、低所得世帯に対し、無償で提供する活動を行っておりま すとあり、また、利用方法として、生涯学習センター1階事務室前に設置され ている冷凍庫の中からお好きな食品をお受け取りになり、受取表に記入後、備 え付けの箱の中に受取をお入れくださいとあります。ホームページに食品を提 供する対象者として、生活困窮者、ひとり親家庭、低所得世帯と掲載されてい ますが、厳格に渡せるようにはなっていなかったための問題があったと思いま す。ホームページを見て、生涯学習センターに食品を取りに来られた方が、職 員に尋ねればいいのですが、尋ねずに諦めたり、土・日等職員がいない日に尋 ねてきても分からず、そのまま諦めて帰ることが想定されます。生活困窮され た方が生涯学習センターに冷凍食品を取りに来られても、冷凍庫が設置されて

福 祉 課 長 南雲議員さんの質問にお答えいたします。確かにおっしゃるとおりですね、 今、町長のほうの答弁にもありましたように、当初のうちにはですね、利用されている方というのが台帳というか、記入をしていただいてですね、その必要な分だけを取っていたということがあったんですが、それ以降、続けているう

いない状況に町はどのようにお考えか伺い

ちにですね、いろいろ勝手に持って行ってしまうという事案もありました関係上ですね、なかなか本当にお渡ししたい方にお渡しができない状況がちょっと続いてきましたということもありましたので、あのまま置いておいてもちょっと難しいということもありましたので、ちょっと場所を変えさせてもらったんですが。ただ、町民へということで、周知という形ではですね、ホームページのほうを変えていなかったということに関しては、それに合うように変えていなかったということに関しては、それに合うように変えていなかったということについては、ちょっとこちらのほうの手落ちもありましたので、こちらについては早急に変えさせていただいて、現状に合った形でですね、お伝えをしたいと考えております。以上です。

- 10番 南 雲 早急によろしく対応をお願いいたします。コロナ禍で生活が困窮して、松田 町社協の緊急小口資金貸付や総合支援資金の貸付が増えていました。さらに物 価が高騰し、緊急小口資金貸付の利用者が去年より約2倍になっていると伺っています。町民の方はお困りになったら、まず町の福祉課に来られると思います。より身近な支援策として、福祉課の窓口で食品をお渡しできるようにしていく必要性を感じますが、お考えを伺います。
- 福 祉 課 長 御質問にお答えいたします。確かにおっしゃるとおり、そのほうがよろしいかと思うんですが、実際今現在やっている状況というのがですね、対象の方がいらっしゃれば、福祉課のほうに来ていただいてですね、必要なものをお伝え頂いてですね、それをもとにしてNPO法人さんのほうにこちらのほうから依頼させていただいて、必要なものをこちらで用意させていただいてお渡ししているという状況がございますので、一応今現在としては福祉課のほうで窓口、1階の窓口という形でやらさせていただいております。以上です。
- 10番 南 雲 ありがとうございます。福祉課の窓口に来られる方はいいんですけれども、そういうふうに来られない方も、やはり必要とされている方もいらっしゃると思うんですね。今まで設置場所に問題点があったと思うんですけれども、その解決のために職員の多目的室に冷凍庫を設置して、食料支援をしたらいかがでしょうか。(私語あり)
- 総 務 課 長 3階の多目的室につきましては、基本的に今、どなたでも使えるような形で

開放はしておりますので、例えばその今、議員さんがおっしゃられている生活 困窮者の多目的な冷凍庫を置いて、そこでやりとりするということは可能でご ざいます。以上でございます。

- 10番 南 雲 ありがとうございます。厚木市と共同事業で行っているフードバンク厚木を 見学させていただきました。配布の対象支援者は、学生、介護離職者、失業者、 経済的に苦しい子育て世帯、困窮者、生活保護申請中の方で、毎週水曜日と第 3日曜日に食品の配布を行っています。 3階の多目的室の冷凍庫の設置になり ますと、平日のみの配布になってしまいますが、今までの問題点の解決にはなります。また、フードバンク厚木では、事前申込みや学生証の提示等ルールを つくり対応されています。山北町にも伺ってまいりましたが、ルールをつくり 対応されていると伺いました。町でも福祉課で対象者のルールをつくり、対応 されたらと思いますが、お考えを伺います。
- 福 祉 課 長 質問にお答えします。厚木市さんのほうでは、フードバンクのほうでですね、 一旦申請をしていただいて、そこで登録をしていただいてから状況を確認して ということで、食品のほうをお配りしているということは確認しております。 福祉課のほうでもですね、基本的には生活困窮者ということが皆さんにお渡し するという形にはなりますが、確かに今までいろんな人が勝手に持って行くよ うなこともございましたので、この辺りをですね、NPO法人さんのほうとも 調整しながらですね、新しいルールづくりをしていきたいと考えております。 以上です。
- 10番 南 雲 よろしくお願いいたします。報徳食品支援センターさんでは、定期的な食品 の補充は行っていないと伺っています。山北町では福祉課で報徳食品支援センターさんに3か月に1回ぐらい食品を取りに行っているそうです。特に冷凍食品は、すぐに食べられるので、高齢者から喜ばれるそうです。報徳食品支援センターさんから神奈川県県央部や沼津市からも食品を取りに来られると伺いました。それに比べると、小田原市の西大友にある報徳食品支援センターさんは、松田町からそれほど遠くないと思います。報徳食品支援センターさんから冷凍食品の提供もできると伺っています。町で食品を福祉課のほうで取りに行かれ

たらと考えますが、お考えを伺います。

福 祉 課 長 御質問にお答えします。実際にですね、以前、直接御希望された方に対して ということで、以前にも直接取りに行ったりとかという形もしていた事実もご ざいますので、ちょっとその辺、また職員との状況もございますので、その辺 をちょっと検討させていただいて、なるべく御要望に沿うような形でやれれば と思っております。

議 時間ですので、一言で。

10番 南 雲 ありがとうございます。ひとり親家庭でお子様の事情で急遽仕事をお辞めにならなくてはならなくなって、報徳支援センター、食品支援センターさんへつないで、大変喜ばれた方とか、やはりいろいろな御事情を抱えてのこの物価高に困窮される方が多く想定されますので、ぜひ御対応をよろしくお願いいたします。質問を終わりにさせていただきます。

議 長 以上で受付番号第8号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。 暫時休憩といたします。 (10時34分)